

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

「人が財産」である当社は、製鉄分野で培った技術を活かし国内外の産業インフラ事業を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組んでいます。

その実現に向けては、従業員の能力開発やスキル向上により一人ひとりが生み出す付加価値の最大化を図ることが重要だと考えており、そのための教育訓練等にも積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金について、毎年の定期昇給に加え、労使交渉による賃金の引上げを定期的に実施するとともに、会社業績に応じた適切な従業員への還元を目的とした業績連動型賞与を導入しています。また、教育訓練等については、新技術開発ならびに確立した技術の全社展開等による技術の蓄積、人材育成専門部署の創設による技能伝承体制整備に止まらず、労使一体での「働き続けられる職場環境整備」展開等、エンゲージメント向上に資する施策の検討・実施に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/74978-04-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社はJFEグループの行動規範に則り、全てのステークホルダーと共に事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年12月16日

JFEプラントエンジニアリング株式会社

法人名

代表取締役社長 澤田 宏

役職・氏名（代表権を有する者）